とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・キヤノングループ行動規範に「個人の尊重と差別の禁止」を明記し、推進している ・メールマガジンや「コンプライアンス・ミーティング」など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・キヤノングループ行動規範に「ハラスメントの禁止」を明記し、職場環境の維持・向上を推進している ・メールマガジンや「コンプライアンス・ミーティング」など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している ・キヤノンマーケティングジャパングループ各社に「ハラスメント相談窓口」が設けられている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・勤務管理システム入力と、PCログをベースに日々の勤務時間を集計している ・期初に上司一部下間でコミットし、進捗確認している ・ノー残業デーの週２日制と施策の徹底を行っている ・出社した社員全員の２０時までの完全退館の徹底を行っている								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	キヤノングループ行動規範に「個人の尊重と差別の禁止」を明記し、推進している				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・事業所に安全衛生委員をおいて定期的にミーティングと情報発信を行っている ・5S活動の展開による安全基盤の構築と徹底			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・メンタルヘルスに関する具体的な進め方が整備されている ・管理職に対する研修を実施している ・メンタルヘルスに関する休職規定を整備している ・年1回のストレスチェックの実施義務化			3														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・経団連「女性活躍アクションプラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画を提出、推進している ・優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」取得 ・キヤノングループ行動規範の中で「不当な差別の禁止」を掲げ、人種、宗教、国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な人材の登用や活用を推進している ・従業員の定年退職後のライフプラン策定「クリエイティブライフセミナー」の実施 ・柔軟な勤務体系の導入で働き方改革を推進					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・効果的ながん検診受診の習慣化 ・キヤノンマーケティングジャパングループ5社、「健康経営優良法人2020」認定			3					8									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・教育・研修体系メニューの充実（リーダー育成階層別研修、CSR関連教育、ビジネススキル研修、職務系統別研修、社内TOEIC-IPテストの実施、ITリテラシー向上研修、ITパスポート取得支援等） ・海外（アジア）トレーニー制度の実施 ・社内公募制度の実施				4				8	9							
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や、「実力主義」に基づく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底している								8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・廃棄物の排出量を集計管理し、当社ホームページで開示している ・新たに産廃委託先と取引する際には、財務状況や廃棄物の管理状況などを事前に審査すると共に、3年に1回の取引継続の審査をおこなうなど産廃委託先の適正処理確認をおこなっている ・使用済みキヤノン製品の回収・リサイクルの推進や、製品の梱包材削減の取り組みを行っている。											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1				
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・エネルギー使用量（電力、蒸気・冷水、社有車ガソリンなど）を集計管理し、当社ホームページで開示している ・自社ビル（品川本社ビル、幕張事業所）のオフィス照明をLEDに順次切り替えている ・未使用会議室や未使用スペースの消灯や空調オフ、昼休み時の一斉消灯を実施している ・”やさしい運転”を推進し、ガソリン使用量を削減している ・長距離移動において、レール＆レンタカー（もしくはカーシェア）を推進している							7.3						13				

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・CO2換算の排出量を算定し、当社ホームページで開示している ・全社のCO2削減目標を設定すると共に、各部門においては全社のCO2削減目標をもとに各部門の実施計画を策定し削減に取り組んでいる							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・社内で新たな化学物質を使用する際には、環境へ与える影響を事前に評価すると共に、使用量や保管量を定期的に記録するなど、適正管理をおこなっている ・キヤノンMJグループの製造委託品などにおいては、キヤノングループで定めた「キヤノングリーン調達基準書」に基づいた有害化学物質の廃絶活動をおこなっている			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	「国連生物多様性10年委員会」認定を取得している						6.6									15		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	・水使用量を集計管理し、当社ホームページで開示している ・品川本社ビルでは、食堂などで使用している「節水コマ」により水使用量を抑制したり、再生水を水洗トイレなどで利用している						6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用	ISO14001を取得している			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用	統合報告書および当社ホームページで環境活動（CO2排出量などの環境データを含む）を開示している												12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	品川本社や全国支店等のショールームや接客スペースの電力使用量に相当するCO2を再エネ由来のクレジットでオフセット（「J-クレジット制度」を利用）している							7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	キヤノングループにおいて、森林資源保全に配慮した木材製品の調達に関する方針（木材製品調達における基本方針）を定め、販売しているオフィス用紙に、「森林認証用紙」や「環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙」を採用している												12.2	13	14	15		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	・使用済みMFPやトナーカートリッジを回収し、キヤノングループのリサイクル拠点である「キヤノンエコテクノパーク」などでグループ内リサイクルをおこなっている ・外部ステークホルダーと連携し、使用済みトナーカートリッジ・インクカートリッジの回収をおこなっている（ベルマーク、インクカートリッジ里帰りプロジェクト） ・小学生を対象に3Rを学ぶ「キヤノン環境出前授業」を実施している						6.3					11.6	12 12.5	13	14	15		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・キヤノングループ行動規範に「贈与・接待・利益供与の禁止」を明記し、推進している。 ・メールマガジン、「コンプライアンス・ミーティング」、WEB教育など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・キヤノングループ行動規範に「公正競争の実践」を明記し、推進している ・メールマガジン、「コンプライアンス・ミーティング」、WEB教育など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・キヤノングループ行動規範に「知的財産権の保護」を明記し、推進している ・メールマガジン、「コンプライアンス・ミーティング」、WEB教育など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・プライバシーマークを取得している ・個人情報保護方針や個人情報保護規程などの社内規程類、ルールを整備している ・個人情報を取り扱う業務委託先の安全性を確認している ・全従業員を対象とした教育や自己点検、内部監査などを実施している																16	

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
26	公正な事業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用	キヤノンMJグループでは、キヤノングループの一員として責任ある鉱物調達（紛争鉱物問題）に取り組んでいる。 キヤノンは、2010年より紛争鉱物問題に取り組んでいる。キヤノンは米国上場企業であることから、米国ドッド・フランク法1502条に基づき、キヤノンが使用する部品や材料が、アフリカのコンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国の武装勢力の資金源になっていないかを確認している。 2020年からは、EUの紛争鉱物規制の影響を考慮し、調査対象を全世界の紛争地域・高リスク地域に拡大し、OECDガイダンスに沿った対応を行っている。 キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、お取引先や業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みを進めていく。 https://global.canon/ja/csr/conflict/																16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用	キヤノンMJグループでは、サプライチェーンを通じてCSR調達活動を推進することにより、社会の生産性向上や人々の豊かな暮らしの実現を目指す。 お取引先の皆さまには以下の項目への取り組みをお願いしている。 1. 社会の生産性向上と、人の暮らしを豊かにする価値の提供 2. 地球温暖化対策、環境保全への取り組み 3. 安心安全な社会づくり 4. 職場における労働・安全衛生 5. 人権の尊重 上記「お取引先へのお願い」はホームページに公開してお取引先の皆さまにお願いしている。 https://canon.jp/corporate/csr/social/fairtrade					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	「製品安全に関する基本方針」のもと、法規制を遵守し、安心安全にお使いいただける高品質な製品・サービスをお客さまに提供するために、品質マネジメントシステムや品質保証のリスク管理システムを整備している			3.9									12.4					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	お客さまに提供する製品・サービス、サポートについて、キヤノンクオリティを保証し、お客さまの満足度を向上させるために品質マネジメントシステムを構築・運用している									9								
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用	メーカーであるキヤノン株式会社にて、ライフサイクル全体での環境負荷に配慮した製品開発・設計を進めている（キヤノン株式会社HP:https://global.canon/ja/environment/low-carbon.html）						6							12	13	14	15		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用	安心・安全な社会の実現やフードロスへの対応、働き方改革など、当社の特性を活かして事業を通じて社会課題解決に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	環境面においては、自社ビル（品川本社、幕張事業所など）の環境法規制を遵守すると共に、地域の清掃活動に積極的に参加している				4					9		11	12		14	15		17
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	キヤノングループの企業理念「共生」のもと、以下「社会貢献活動の基本的な考え方」に基づき、様々な分野で活動している ・キヤノンMJグループの社内資源を活かした活動 ・社会ニーズや課題に応える活動 ・中長期的な視点で幅広い活動 ■具体的な取り組みは以下 https://canon.jp/corporate/csr/social/contribution				4							11			14	15		17
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用									8	9		11	12	13				
35		【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	・キヤノングループ行動規範に「企業倫理と法の遵守」を明記し、推進している ・メールマガジン、「コンプライアンス・ミーティング」、WEB教育など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している ・「コンプライアンス・カード」をグループ全社員が携行し、基本的な考え方を各々が日常的に確認している																16	

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	・1988年に制定した企業理念「共生」とSDGsの関連性を整理し、委員会や社内報等を通じ社員への浸透を図っている ・経営目標は本年制定した長期経営構想の中で掲げ、毎月の社長メッセージにおいて進捗とともに周知を図っている ・企業理念・経営目標が記された統合報告書を作成し、社内報などを通じて誘導し社員が積極的に読むことができる環境を作っている								8	9							17
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	リスクマネジメントを所管する専門委員会の下、全社的な「リスクマネジメント体制」を構築し、各法令の所管部門を選定し、所管部門において、法令遵守のための取組を行い、仕組み（申請、承認をシステム化するなど）も整備している （例：「競争事業者との接触許可申請システム」）																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用	・本年1月にサステナビリティ推進部を発足させ、当社の活動が社会・環境に及ぼす影響をモニタリングする体制を強化した ・モニタリングの結果は、サステナビリティ推進委員会を通じ、経営層に共有するとともに、対応策の検討も進めている																16	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	・リスクマネジメントを所管する専門委員会の下、全社的な「リスクマネジメント体制」を構築し、全社的なリスクの洗い出し、重要リスクの選定、評価などを行っている ・年間活動計画策定や活動報告は、取締役会に対してもなされている ・環境面においては、部門ごとにEMS（環境マネジメントシステム）部門責任者と環境スタッフを配置するEMS体制を構築し、環境リスク管理を全社一体でおこなっている																16	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用	環境、コンプライアンス、情報セキュリティ、サプライチェーン、人材育成などについて取り組みを実施し、積極的にホームページ等で開示をしている https://canon.jp/corporate/csr																16	
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	・お客さま：日々の営業活動を通じてもたらされる多くのお客さまの声は、営業部門から経営層に速やかに伝達され対応している ・株主/投資家：IR専任部門を通じて証券市場における当社の評価を受け、定期的に経営層に対し報告している。その結果は統合報告書を通じ開示されている ・従業員：イントラや社内SNS等を通じ、従業員の意見は随時把握できる体制としている また、エンゲージメント調査も行い、従業員の意識を把握する取り組みも実施している																16	17
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	経営層了承の下、基本方針・事業継続計画（BCP)を策定し、準じた訓練等を実施している									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用	取締役・監査役の候補者の指名及び上席執行役員の選任（代表取締役社長の後継者及びその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を指名・報酬委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議している								8	9							17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング														
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）